

令和3年度 学校評価書（自己評価・学校関係者評価）

山形県立米沢興譲館高等学校

目指す生徒像	『いのちを尊び、新たな価値創造の志を持ち挑戦する生徒』 1 自他の生命を尊重し、調和の取れた人間性豊かな生徒 2 謙虚に学ぶ姿勢を身につけ、高い志を持ってその実現に向けて努力する生徒 3 次代のリーダーとして、自立し、世のために尽くそうとする生徒							
重 点 目 標	1 自立に向けた生徒指導の展開	2 学力の向上	3 探究型学習の推進	4 進路指導体制の充実・強化				
	5 学習環境の整備と健康・安全教育の推進	6 魅力ある開かれた学校づくり	7 校務の情報化の推進	8 教職員倫理の醸成と健康管理や働き方の改善への対応				

【評価基準 A：達成できた B：ほぼ達成できた C：あまり達成できなかった D：達成できなかった】

		自 己 評 価		学 校 関 係 者 評 価	
番号	評 価 項 目	具体的方法と指標・基準	今年度の成果と課題	達成度	次年度に向けた改善策
1	自立に向けた生徒指導の展開	・様々なかわりによる自他の生命の尊重と違いを認める態度の育成 ・「興譲館3DOC」の育成をめざす、学習指導、部活動、学校行事、生徒自治会活動の推進 ・校内外での諸活動の実践による、地域貢献の態度の醸成と自己有用感を高める指導の展開 ・タイムマネジメントによる生活習慣の確立	・コロナ禍において、学校行事、自治会活動等を生徒の発想を中心に据え、実施可能な方策や形態を生徒とともに考える。 ・オンラインを活用した校内外の各種行事、催事等を周知し自主的な参加を促す。 ・ボランティア等の地域貢献を行う ・登校時刻厳守、授業や各種行事での移動時間の短縮について意識を向上させる ・生徒面談を通して、生き方や良好な人間関係の構築を考えさせ、健全な成長を導く。 ・各分掌と情報を共有し、機会を捉えた生徒状況把握により指導上の諸問題を早期発見する。 ・いじめ防止アンケート、スクールサイン、面談によりいじめを早期に把握する。 ・いのちの講話及び各種講演会等を通して、いのちの教育を推進する。	A	・来年度もコロナの感染状況を踏まえながら、これまでの経験を踏まえ生徒の発想を取り入れながら、新たな行事の在り方を検討する。 ・加害者、被害者とならないように、重大事故を発生させないための交通安全ルールの徹底と規範意識の醸成に努める。
2	学力の向上	・「興譲館3DOC」を目標に据えた、「自己効力」を高める授業の展開と評価の実践 ・「考える力」の向上と自ら考え主体的に学ぶ姿勢の育成 ・教科指導力の向上を図り自らがアクティブラーナーとなる研修会の充実 ・普通科、探究科のねらいと生徒の実態を踏まえた教科指導と授業の改善・工夫 ・新学習指導要領による教育課程の完成と指導計画の作成	・年間指導計画表による授業点検を行い、生徒が見通しを持った学習ができるよう学習計画表を配付する。 ・各教科で多様な評価を実践するとともに、一層適正な評価規準の確立に努める。 ・職員研修会、授業研究期間及び授業公開日を設定し、相互研修・指導力向上を図り、生徒の主体的活動を引き出す。 ・自己効力向上や評価法について、外部講師を招聘し研修会を複数回実施する。 ・生徒情報共有会議を活用した個に応じた指導法を実践する。 ・年2回の生徒による授業評価を通して、授業改善のために授業点検を実施する。 ・ICTを活用した学習方法の研究。 ・新教育課程に関する検討会。	A	・他教科の実践例を参考にしながら、継続した評価方法の研究。 ・各教科、シラバスの有効活用と評価方法及び育てる興譲館DOCの生徒への周知。 ・授業の大切さと授業に向かう姿勢についての徹底した指導。 ・教室移動などタイムマネジメントができる生徒の育成、教員側の意識向上。
3	探究型学習の推進	・興譲館版「未来創造プログラム」による探究型学習の学校全体での取り組みの推進 ・ESD（ESD for 2030）エキスパート制を機能させた探究活動の充実 ・第3期SSH研究開発事業の推進と総括及び第4期SSH研究開発事業の申請 ・地域の高等教育機関や企業と連携した教育の一層の推進 ・ユネスコスクール指定後の教育活動推進	・FS（異分野融合サイエンス）の充実により、より自発的な学習意欲の発現を促す。 ・発想力・思考力の向上を図る学習方法の試行に取り組む。 ・SSH事業を活用し、ICT関連設備の整備を図る。 ・全校体制での生徒課題研究発表会の運営を行う。 ・エキスパートリーダー会を適宜開催し、情報共有を図る。 ・外部連携の情報を速やかに共有し、外部教育資源の活用を果進する。 ・探究講座の充実を図る。 ・アントレプレナー養成コースにて地域企業との連携を図る。 ・ユネスコスクール指定に係る関連事業の実施。	A	・探究課の業務と学年の業務が円滑に連携できるよう役割分担を整理する。 ・海外研修の実施を見据えた、海外の学校とのオンライン交流を継続していく。 ・これまでの成果と課題を踏まえ、SC・LCのリデザインを行う。 ・探究講座（探究科）の負担感のない効果的な探究講座運営に努める。 ・情報発信を継続していく。 ・ICT活用についてノウハウを広めていく。 ・ユネスコスクールキャンディデートの研究と実践。
4	進路指導体制の充実・強化	・キャリア教育実践プログラムに基づく高い志を育む指導と系統的な進路指導の推進 ・個に応じた進路希望の実現に向けた組織的支援体制の充実 ・学校推薦型選抜と総合型選抜の指導体制の充実と情報収集 ・「生徒未来創造会議」、「生徒情報共有会議」による全職員共通理解と一人一人の能力を引き出し育む指導の推進 ・大学入試等に関する研修会への参加や不断の情報収集	・難関大学進学指導体制の充実と指導力の向上を図る。 ・KITや友于会を通して、高い志を維持した進路指導を実施する。 ・担任、及び進路指導室員による生徒面談を随時実施し、生徒の多様な進路志望へ対応する。 ・探究課・教務課を中心に、他分掌との連携を強化し、SSH事業のより一層の推進を図る。 ・個別の検討がより有効な指導になるよう、一層の学年との連携を図る。 ・各種コンテストへの積極的な参加を勧奨する。 ・全職員体制での対応を継続する。 ・年2回ずつの開催により、生徒の情報を全職員で共有し、個々に応じた進路指導を実践する。 ・資料を随時閲覧できるようにし、日々の生徒指導に活かせるようにする。 ・大学入学共通テスト等の入試制度改革に関する研修会へ参加し情報収集、情報共有を行う。	A	・教科の学習法や学習習慣の定着、向上が見られる指導を模索する。 ・友于会・KITの趣旨について共通理解を図り、継続した指導体制を確立させる。 ・進路室教員による面談の計画的な実施を行う。 ・学校推薦型・総合型選抜において共通テストや科目試験を課すところが増えおり、学力向上も必要となってきた。 ・3年生への指導につながるFS、SSR等の取組みの継続研究する。 ・オンラインでの入試研究会に向けた機器の整備に加え、教員の積極的な入試研究会への参加や情報共有が必要。
5	安全学習環境の推進と健康	・種々の検診や調査、教育相談を活用した、生徒の健康安全管理能力の育成 ・教育活動全般の危機管理体制の整備と施設設備の安全点検の推進 ・校舎内外の清掃の徹底と美化活動の推進 ・生徒課と保健課の連携による自治会活動の充実と支援を要する生徒理解の推進	・「避難訓練」の効果的な実施により生徒の防災意識と実践力の向上を図る。 ・交通安全・薬物乱用防止の講話を通して好ましい健康行動の醸成を図る。 ・効果的な教育相談の実施と適時的にカウンセリング委員会を開催する。 ・毎日の健康観察、保健委員による除菌作業等を通して、感染防止の意識と行動を定着させる。 ・「危機管理マニュアル」の点検と周知徹底を図る。 ・メールシステムを効果的に活用する。 ・毎月安全点検を実施し、不備に対応するとともに、職員一人ひとりの危機回避意識の向上を図る。 ・清掃箇所を明確にし清掃指導の徹底、用具の管理の徹底と定期的な衛生用具の点検・補充をする。 ・清掃強化週間を複数回設定し実施する。 ・定期的に美化委員による点検活動を実施する。 ・生徒の学校生活実態調査を実施し、充実した高校生活に資する。 ・配慮や支援を要する生徒の情報共有と、特別支援計画・指導計画を作成する。	A	・様々な場面を想定した避難訓練を実施する。 ・毎月の安全点検を実施し、危険箇所にすぐ対応する。 ・コロナ感染予防として、発熱等の風邪症状がある生徒に対し、出席停止等の対応を行っているが、その影響により人間関係や勉強面で踏ん張りがきかない生徒が増えており、それに対して、学校としてどう対応・支援していくかが課題である。 ・職員研修会として、特別支援教育研修会を実施する。 ・清掃強調週間の実施方法の検討する。
6	学校魅力ある開かれた	・各種評価及び学校関係者評価委員会の効果的な実施とPDCAサイクルの推進 ・保護者・地域との連携、社会参加活動の推進 ・学校ホームページの充実と広報活動の積極的推進 ・説明責任に基づく事務処理	・生徒による年2回の授業・学校生活評価、保護者による学校評価、及び教職員による自己評価を実施し、授業や教育活動の改善へ活用する。 ・年2回の学校関係者評価委員会の実施し、助言内容を本校教育活動改善へ反映させる。 ・保護者向け進路説明会を実施し、情報提供と啓発活動をすることで連携を図る。 ・保護者の本校教育活動への参加意識の高揚を図り、広報活動やHPにより情報を公開する。 ・各課、学年と連携し、ホームページを迅速に更新する。 ・生徒・保護者向けの情報提供のあり方を検討する。 ・学校ホームページやフェイスブックを活用し、素早く幅広い情報発信に努める。	A	・記念講演講師の人選を進め、同窓生の人的資源の活用を図る。 ・広報誌の発行とHP情報の随時更新。 ・メールサービスの登録数をさらに増やし、各分掌・学年でのメールサービスの利用を進める。
7	報校の務推の進	・県統合校務支援ソフトやとグループウェアの効果的活用 ・学校ホームページやSSHフェイスブックによるタイムリーな情報提供と一斉メールの活用推進	・生徒の活動記録や学習の記録等の一元管理化と、正確かつ迅速な処理を行う。 ・校内グループウェアを活用し、学校内での情報の共有や、施設利用の利便性を高める。	B	・県の校務支援システムの効果的な運用と活用。 ・「さくら連絡網」（令和4年度導入）の有効活用による出欠席管理、生徒・保護者との情報共有の推進。
8	対方理8の管の改理釀教善や成職へ働のき健備	・年間計画作成による教職員倫理の醸成 ・働き方改革プラン第1期、本校部活動方針を踏まえた業務の改善と多忙化の軽減	・倫理委員会を中心として、適時的に綱紀粛正について触れる。 ・管理職から適時的に情報を発信する。 ・部活動方針に基づき、適正に部活動を実施する。 ・校務分掌の分組化・分散化により、業務の軽減を図る。	C	・情報管理マニュアルに基づく適切な運用を行う。 ・健康管理、働き方の改善

自己評価、及び学校関係者評価に基づく改善点や検討事項等、他	1 地域課題解決型学習 と 地域人材の育成 に向けた更なる取り組み ・SSH第IV期の実践 ・国際教育の研究とユネスコスクール・キャンディデートの実践 2 本校スクール・ミッションを踏まえたスクール・ポリシーの策定（本校に期待する社会的役割等の再定義） ・スクール・ミッション（令和3年度策定）を踏まえた3つのスクール・ポリシー（グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の策定と周知 3 校務の情報化の更なる推進 ・「さくら連絡網」の有効活用による出欠席管理 ・生徒一人一台端末の有効活用 4 教職員の「働き方改革」の推進と教職員倫理の醸成 ・県統合型校務支援システムの用いた業務改善と操作マニュアルの不断の見直し ・校務の見直しと改善（校務分掌の見直し、部活動方針の順守、勤務時間外緊急連絡のメール対応）
-------------------------------	---